

あおぞら21

政治倫理審査会からの調査結果が届く（政治倫理）…… 2
議会としてできることを ～被災した自治体へ義援金～ …… 5

表紙：「復興元年 一致団結 共に友と楽しもう ファイト」（がぁーっぱ祭り 8月13日）

29年8月31日

No.119

熊本・みぶね町議会

政治倫理審査会からの調査結果が届く

昨年開催された議会報告会で「田上忍議員が義援金を集めているのは問題ないのか」との質問を皮切りに、田上忍議員の行為が政治倫理に反しているのではないかと審査が請求され、審査会の調査結果回答書（写）には田上忍議員の行為は政治倫理に反しているとの調査結果が出ています。

これを受け、議会としては事実確認を行うため、田上忍議員に意見を徴しましたが、疑義を払拭するにはいたっておりません。

また、7月22日に開催されました議会報告会においても、同様の質問がなされております。

町民の関心も高く、議員の政治倫理に関することから議会広報紙で現在までの状況を公表する必要があります。

なお、本案件については、自治事務に該当しないため、議会での調査権はありません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

調査結果回答書（義援金募集）の要旨及び政治倫理に関する経緯については以下のとおりです。

政治倫理に関する経緯（8月8日現在）

番号	日付	内容
1	H28.11月26日	議会報告会（義援金募集に関し、質問が出る）
2	H29.1月4日	請求者から議会報告会の回答請求書提出
3	2月28日	議会広報紙発行（請求の回答扱い）
4	3月1日	請求者から議会報告会の回答請求書提出
5	3月17日	田上議員から事務局に回答書提出
6	//	請求者へ回答書（写）送付
7	4月7日	政治倫理審査会請求書提出（義援金募集）
8	//	町長へ請求書（写）送付
9	5月30日	政治倫理審査会請求書提出（勤務先への架電）
10	//	町長へ請求書（写）送付
11	6月1日	町長から調査結果回答書（写）送付（義援金募集）
12	6月6日	請求者へ調査結果回答書（写）送付（義援金募集）
13	6月8日	全員協議会にて全議員に調査結果回答書（写）（義援金募集）送付
14	6月9日	地元紙に記事掲載
15	7月7日	全員協議会にて、田上議員へ意見及び資料の提出依頼（義援金募集）
16	7月11日	田上議員より資料の提出
17	7月13日	全員協議会にて、田上議員意見聴取（義援金募集）

番号	日付	内容
18	7月22日	議会報告会の開催
19	7月24日	町長から調査結果回答書（写）送付（勤務先への架電）
20	7月27日（付）	田上議員へ意見及び資料の提出依頼（義援金募集）
21	//	請求者へ調査結果回答書（写）送付（勤務先への架電）
22	8月4日	全員協議会にて、田上議員意見聴取（義援金募集）
23	//	全員協議会にて全議員に調査結果回答書（写）（勤務先への架電）送付
24	8月5日	地元紙に記事掲載

※（義援金募集）及び（勤務先への架電）とは、政治倫理基準に反する疑いがあると請求人が請求した事由になります。

御船町議会議員政治倫理条例 に基づく調査結果（要旨）

対象者：田上 忍 議員

御船町政治倫理条例第2条

議員は町民の信頼に値する倫理性を自覚し、町民に対し自らすすんでその高潔性を明らかにしなければならない。

同条例第3条第2号

町民全体の奉仕者として常に

人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこととある。

調査結果

〔本件事案において重要と思われる前提事実〕

①対象議員は平成28年4月21日、町議であることも示した個人のブログで、熊本地震に係る義援金の募集を開始した。

入金先は個人名義のゆうちょ銀行通常貯金の2口座（A・B口座）。内1口座は自己の収益となるもの（B口座）。A口座の内18万円をバザー出店用野菜にあてる（一部）。B口座の分は自宅建物の修理代に使ったという。

平成28年8月4日、新たに口座を開設（C口座）。日本財団からの助成金や他からの義援金を受けている。



意見聴取の場となった全員協議会（7月13日）



審査会からの調査結果回答書の写し

A口座の平成28年9月25日以降の入出金を明らかにしない。B口座の「義援金」は自己のために費消したうえ、「被災者の方へ使って欲しい場合」として開設し、募ったA口座入金分についても直接に被災者の支援に用いられた事実は認められない。

②義援金の収支を明らかにする書類等の写しを求めたが、A・C口座通帳の写しや「ささえあうなかま収支」という計算書が提出されたに止まり、B口座通帳の写しの提出は拒絶されたうえA・C口座通帳も詳細は塗りつぶしてあり領収書もない。疑念を払拭するような書面による情報提供はなされなかった。さらにA口座通帳は平成28年9月25日以降の一切の入出金額が黒塗りされており、説明自体も行わない。複数回の入出金の存在が伺われる。

③救援物資を自ら集め、直接、自身の選挙区内にある者に対

して配布。公職選挙法上、禁止されている寄付には「物品その他の財産上の利益の供与又は交付」を含むものとされている。

④本会の調査の中で対象議員は日本財団に申請した「NPO ささえあうなかま」という任意団体を主宰していることを認めながらも、実行委員会との自らの関係を否定したが、本人が作成したブログの内容や議会だよりの報告内容とも矛盾している。

「政治倫理基準に抵触するか否か等」

⑤公職選挙法や政治資金規正法等に抵触する疑いがある。

B口座において個人用の義援金を募り、その募金を自宅建物の修理に費消した行為は町民全体の代表者として自らを律すべき議員の立場から不適切と考えられる。

法令遵守義務に抵触する疑いがあることに加え、災害に

便乗した「地盤培養行為」と解される余地もあり、議員としての品位や名誉を損なうものである。熊本県(28,4,15)・御船町(28,4,21)も義援金の受け付けを開始していたことから、対象議員が「批判覚悟で」自らの名を冠した義援金の募集を行う必要性は無かったと言える。対象議員は御船町議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号及び第2号に抵触するものといわざるを得ない。

⑥一般的には、義援金は被災者のために使うことを目的として預託されるものであり、受託者としては法的または道義的義務が存すると解される。

まとめ

公職選挙法や政治資金規正法等に抵触する疑いがある。政治倫理条例に反するとの調査結果の回答が出された。

議会としてできることを

～被災した自治体へ義援金～

御船町議会議長 田端 幸治

7月24日（月）議会を代表して、田端議長、清水副議長及び井本議員で九州北部地方を襲った豪雨被害に遭った町村のうち福岡県東峰村、添田町及び大任町に議員からの義援金を手渡した。

当日は、復旧業務に職員等

が追われていることもあり、滞在時間はわずかではあったが、未だ通行止めや規制のかかる道路やボランティアによる復旧作業等確認することができ、被害の甚大さを痛感した。

特に印象深いのが添田町である。添田町では大雨までは降らなかったとのことだが、上流地域である英彦山（ひこさん）に降った大量の雨

水が土砂や流木とともに川へ流れ橋に蓄積、橋が流され川が決壊し多くの被害をもたらしたとのことだった。

9月ごろまでは、台風なども予想される。上流地域も含め近隣の状況も確認しつつ、災害に備えることが重要であるとあらためて認識した。

また、藤木町長の代理として坂本企画財政課長も同行し、町からの見舞金を手渡した。



福岡県大任町議会



福岡県添田町議会
福岡県東峰村議会



九州中央自動車道早期建設へ

協議会総会・決起大会 ～命の道～

御船町議会議長 田端 幸治



総会・決起大会の様子

7月10日（月）宮崎県高千穂町にて、九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会総

会・決起大会が開催された。昨年は熊本地震の影響もあり、紙面開催だったため2年

ぶりの開催。参加者は来賓を含め約300人。

平成31年3月までに嘉島～北中島までが供用開始の予定ではあるが、その後は未定である。この高速道路は人や物流の往来だけでなく、緊急車両なども使い「命の道」とも言われている。全線の早期の供用開始が望まれる。

地域にかかわっていくお寺として

東禅寺は、今から六六〇年程前の南北朝時代（室町）には黄梅山定水院東禅寺と称し、この地に創建されていたようです。正平二五年（一三七〇）、正宗心樹和尚によつてご本尊様の釈迦牟尼佛・文殊菩薩・普賢菩薩の釈迦三尊像（院派仏師作）が安置され、その後、戦国時代の御船城主甲斐宗運公が、川尻の大慈寺五一世洞春壽宗禪師を招き、甲斐宗運公の菩提寺として永祿七年（一五六四）に再興された禅寺（曹洞宗）です。

以前より、県内外から熊本県指定重要文化財の『釈迦三尊像』や『洞春壽宗禪師関係三点（墨蹟・頂相（お坊さんの肖像画）・お墓）』、御船町文化財の『甲斐宗運公の肖像画』、また、境内にある『甲斐宗運夫婦の墓』、境内にある『西南の役熊本隊士の墓』などを見学に来

られています。戦国ブームやゲームの影響なのか若い方の甲斐宗運公訪問も増えてきたようです。近年、御船町の観光ガイド「御船LOVEクラブ」の方のご案内により町内外の観光者をお連れいただくようになり、丁寧に解説しながらのご案内に参加者の方々も大変喜ばれています。

講話や座禅・写経体験などお檀家さま以外の方々のご来寺もあり、会社の社員研修等にもご活用いただくなど、皆様のご理解ご信心に大変嬉しく思っております。

これからも地域の方々との繋がりを大切に、地域に開かれたお寺として御船町の復興発展のために努めて参りたいと思っております。



上辺田見 藤岡弘龍さん
(東禅寺副住職)

お気軽にご来寺下さいませ。

議会の予定 9月

3日	議会運営委員会
11日	全員協議会(予定)
14日	議会(予定)
19～22日	議会(予定)
27～29日	御船地区衛生施設組合 議会視察研修

編集後記

暦の上では立秋になりましたが、毎日暑い日が続いています。熱中症も昨年より多くなっているように聞きますが、水分補給を行い体調には十分気を付けてください。

昨年は、熊本地震で中止になった「御船があつぱ祭り」も8月13日に開催され、復旧途中でもあり総踊りの参加者は少し少なかったものの、町内外から沢山の方の観客で交通渋滞を起すような賑わいでした。復興につながる一歩になったと確信しています。

7月に開催した議会報告会は、たくさんの方の参加をいただきました。質問等は、取りまとめを急ぎ出来るだけ早く報告するよう準備をしています。また報告会で質問も出ました

8月4日に開催された広報編集特別委員会にて、正副委員長が互選されましたのでお知らせします。

新正副委員長は下のとおり

委員長 岩永宏介 議員
副委員長 中城峯雄 議員

が、政治倫理審査会（調査結果報告書）の内容も順次報告していきます。8月の議会で採択された（復旧・復興に係る特別な支援を求める意見書）は、9月に国に対し意見書の提出と要望活動を計画中です。財政的にも厳しいものがあり、議会としても積極的に要望活動等を実施します。森田優二

議会広報編集特別委員会

発行責任者	田端 幸治
委員長	岩永 宏介
副委員長	中城 峯雄
委員	岩田 重成
委員	清水 聖
委員	田上 忍
委員	森田 優二